



三豊市告示第180号

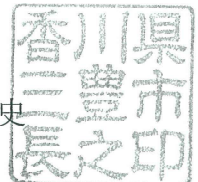
軽自動車税納税通知書の公示送達書

別紙の者、住所（所在地）が不明のため、令和8年度軽自動車税納税通知書の送達が不能につき、地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達する。なお、同条第3項の規定により、令和8年7月22日をもって書類の送達があったものとみなす。

この公示送達に係る納税通知書については、当所（三豊市税務課）に保管しているので、該当者の申出があり次第、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年7月14日

三豊市長 山下 昭史



公示送達者名簿

(別紙)

	納税義務者	納期限
1	モリシタ コウジ 森下 浩司	令和8年7月31日 令和8年度軽自動車税